## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２７年（フ）第１７号**
神奈川県横浜市港北区仲手原１―22―10、開始決定時の住所沖縄県宜野湾市字宇地泊274番地
破産者　屋良　隆行
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２７年（フ）第１８９号**
神奈川県横須賀市久里浜８丁目４番４号
破産者　佐々木　茂
1　決定年月日　平成28年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２６年（フ）第１１２１号**
愛知県一宮市丹陽町九日市場1734番地１
破産者　前嶋　康子
1　決定年月日　平成28年４月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１６４１号**
札幌市東区北45条東15丁目３番26号　キラメック栄町１号館205号
破産者　野沢　孝行
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１６５６号**
札幌市豊平区福住２条３丁目４番10号　レジデンスヒルトップⅡ―206号
破産者　横山　定行
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第５９号**
青森県むつ市横迎町２丁目15番12号
破産者　川下　光男
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第４８５号**
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見5214番地
破産者　中安　宏元
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第７１０号**
愛知県愛西市西保町森浦124番地
破産者　墨　　厚二
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第２３９号**
大阪市東成区神路４丁目12番２―905号、開始決定時の住所神戸市兵庫区西多聞通１丁目３番30―303号
破産者　**樽**美　映明
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第８６５号**
神戸市灘区大和町３丁目３番14―308号
破産者　大東きみ子
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第４２９号**
神戸市中央区琴ノ緒町１丁目６番１―502号
破産者　三丸　壽久
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第３２号**
大分市大字三芳401番地
破産者　清水　富弘
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２７年（フ）第２９８号**
鹿児島県鹿児島市坂之上６丁目18番30号
破産者　幸　　達寛
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２７年（フ）第８８号**
札幌市豊平区月寒東１条13丁目１番15―２号シャトー西川201号、開始決定時の住所北海道上川郡清水町南２条９丁目18番地１
破産者　亀谷　博一
1　決定年月日　平成28年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２７年（フ）第１８２号**
北海道帯広市西13条南16丁目１番地
破産者　吉田　　豊
1　決定年月日　平成28年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２６年（フ）第１４５３号**
横浜市中区曙町４丁目50番地２　ライオンズマンション横浜大通り公園第３　309号
破産者　雋田　真樹
1　決定年月日　平成28年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第１９４１号**
山形県米沢市万世町桑山4293番地、前住所横浜市港北区日吉５丁目16番６―307号
破産者　青木　直人
1　決定年月日　平成28年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部